公　告

諸事項

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和７年８月27日

国土交通省航空局長　宮澤　康一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１．当該招請の主旨

本件は、既調達機器に特化した部品の修理を行うものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の技術情報を有している法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

２．業務概要

⑴　業務名　令和７年度Ｄ―ＶＯＲ装置等通信機器部品の修理作業

⑵　業務内容　公募説明書のとおり

⑶　履行期間　契約締結日の翌日から令和８年１月30日まで

３．業務目的

本業務は、航空保安業務において運用中の機器を確実に運用するために必要となる交換部品を適切に修理することにより、航空機の安全な運航を確保することを目的とする。

４．応募要件

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

③　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

④　上記以外の要件は、公募説明書による。

⑵　業務執行体制に関する要件

①　作業行程を明示できること。

②　作業実施体制（人員構成、作業責任者、品質管理体制）を明示できること。

⑶　作業に必要となる技術等に関する要件

本業務を実施するために必要な、特定法人等が保有する知的財産権及び技術情報の利用について、許諾を受けていることを明示できること。

５．手続等

⑴　担当部局

〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省航空局予算・管財室契約係　ＴＥＬ03―5253―8111（内線47186）

⑵　説明書の交付期間及び方法

令和７年８月27日から令和７年９月８日まで

⑶　参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和７年９月９日　17：00必着

場所：⑴に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

６．その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口

５．⑴に同じ。

⑶　令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も５．⑶により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時までに公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。

⑷　契約予定日　令和７年９月19日

⑸　随意契約によることとした場合の「政府調達に関する協定」の規定上の理由　第13条第１項(b)(ii)「排他的権利の保護」

⑹　その他詳細は、公募説明書による。

７．Summary

⑴　Subject matter of contract: Repairing Parts of Doppler VHF Omnidirectional radio Range, and so on.

⑵　Time-limit to express interests: 5:00 P.M. September 9, 2025

⑶　Contract point for documentation relating to the proposal: Contract section, Budget and Property Administration Office, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918 Japan. TEL 03―5253―8111 (Ext. 47186)

⑷　Expected date of the contract award: September 19, 2025

⑸　Reason for the use of the single tendering procedure as provided for in the Agreement on Government Procurement: Article XIII 1.b. ii “Protection of Exclusive Rights”

⑹　Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: MIYAZAWA Koichi, Director-General of the Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和７年８月27日

国土交通省航空局長　宮澤　康一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１．当該招請の主旨

本件は、既調達機器に特化した部品の修理を行うものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の技術情報を有している法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

２．業務概要

⑴　業務名　令和７年度空港面探知レーダー装置等通信機器部品の修理作業

⑵　業務内容　公募説明書のとおり

⑶　履行期間　契約締結日の翌日から令和８年１月30日まで

３．業務目的

本業務は、航空保安業務において運用中の機器を確実に運用するために必要となる交換部品を適切に修理することにより、航空機の安全な運航を確保することを目的とする。

４．応募要件

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

③　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

④　上記以外の要件は、公募説明書による。

⑵　業務執行体制に関する要件

①　作業行程を明示できること。

②　作業実施体制（人員構成、作業責任者、品質管理体制）を明示できること。

⑶　作業に必要となる技術等に関する要件

本業務を実施するために必要な、特定法人等が保有する知的財産権及び技術情報の利用について、許諾を受けていることを明示できること。